

妊産婦

児童

ひとり親家庭

医療費助成制度について

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図るため、妊産婦・高校生相当までのお子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費助成制度を受ける場合には、事前に登録が必要です。また、健康保険等が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

● 登録

持参するもの： 加入保険資格を確認できるもの（対象者のもの）
本人確認書類（申請者のもの）

● 変更

持参するもの： 加入保険資格を確認できるもの（対象者のもの）
本人確認書類（申請者のもの）・受給資格証

☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金です。制度を維持するためにも、下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力ください。

○ 体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましよう。

○ 休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、「電話相談」も実施していますのでぜひご利用ください。

○ かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談できることで病気の早期発見につながります。

▶問い合わせ先＝子ども家庭課 母子健康係（妊産婦・児童医療費） ☎0285（56）9132
相談支援係（ひとり親家庭医療費） ☎0285（56）9137

とちまる救急安心電話相談

経験豊富な看護師が、急な病気やけがで心配なときに、家庭での対処方法や救急医療受診の目安などをアドバイスします。受診に迷ったときは電話相談をご利用ください。

開設時間： 月～金曜日 午後4時～翌朝10時 土日、祝日 24時間対応

●子ども（概ね15歳未満）

#8000または028（623）3511

●大人（概ね15歳以上）

#7119または028（623）3344

9月9日は「救急の日」

地域の救急医療体制を守るためには、救急医療機関や救急車の利用についての正しい理解が必要です。休日・夜間の受診や救急車を呼ぶかに迷ったときには「電話相談」も利用できます。必要な時に安心して救急医療を受診することができるよう、救急医療の適正な利用にご協力ください。

夜間・休日に受診が必要な時は…

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

▶ 場所 = 小山市神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内)

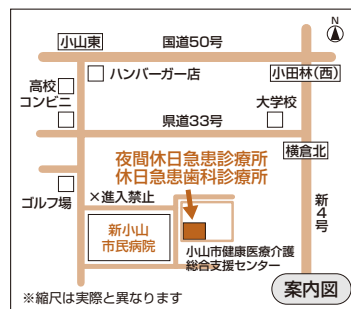
- ・ 受付は診療終了時間の15分前までです。
- ・ 加入保険情報を確認できるもの（マイナ保険証等）や受給者証を忘れずにお持ちください。
- ・ 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

●夜間休日急患診療所 ☎0285 (39) 8880

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～5時	午後6時～9時

●休日急患歯科診療所 ☎0285 (39) 8881

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～4時



在宅当番医

- ・ 1日に1～2医療機関が当番制で診療を行います。当番の医療機関については、町ホームページをご覧ください。
- ・ 加入保険情報を確認できるもの（マイナ保険証等）や受給者証を忘れずにお持ちください。
- ・ 必ず事前に電話をしてから受診してください。

診察日時	毎日(休前日・年末年始を除く)	午後5時～翌日の午前9時
	休前日、年末年始	午後5時～翌日の午後5時



救急車を利用する時のお願い

緊急性が高いと判断したときは、迷わず救急車を要請しましょう。

一方で、救急車や救急隊員の数は限られていますので、緊急性のない救急車の利用が多くなると、本当に救急車が必要な人へ速やかに救急車を出動させることができなくなります。

大切な命を救うため、適正な利用にご協力ください。

●こんなときはすぐに119番を！

・意識がない ・息遣いが荒く、呼吸が困難 ・激痛（頭痛、胸痛、腹痛）がある ・出血が激しく止まらない

▶問い合わせ先＝健康福祉課 成人健康係 ☎0285 (56) 9133